

平成 30 年 12 月

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

1. 開催日時

11 月 8 日（木）・9 日（金）及び 12 日（月）～14 日（水）13：00～15：00

2. 開催場所及び参加者実績

主要 5 都市 合計 518 名参加申込（前年 527 名）

（札幌：69 名、仙台：35 名、東京：198 名、大阪：122 名、福岡：94 名）

3. 説明時間

分別基準適合物の引取及び再商品化概要：90 分（全体概要 30 分、各素材の個別説明 60 分）

その他事項：30 分（申込注意事項、合理化拠出金）

4. 質疑時間内での主な質問内容

（1）ガラスびん関連は特に質問はありません。

（2）PET ボトル関連

・Q: 独自処理から協会への申し込みを変更する場合の申し込み期限について

A: 協会への引き渡し変更時における期限については、個別に相談をお願いします。

・Q: 外国から個人で持ち込んだ外国産 PET ボトルの扱いについて

A: PET ボトルの「1」の識別マークで判断してください。

・Q: ワイン用透明ボトルの扱いについて

A: PET ボトルの「1」の識別マークで判断してください。

・Q: 通販等で海外から購入する青色 PET ボトルの扱いについて

A: 着色ボトルでも PET ボトルの「1」の識別マークがついているものは引き取ります。その他の夾雑物として処理されます。

・Q: 青色 PET ボトルがその他プラで排出された場合の扱いについて

A: 材料リサイクルにおいては異物として処理されます。

・Q: コカ・コーラのリボンになるラベルの扱いについて

A: 蒸着ラベルという種類だが、PET ボトルリサイクル推進協のガイドラインでは使わないほうが好ましいとしています。容易に分離できるラベルは剥がしていただくようにお願いします。

・Q: 有償拠出金の支払い時期の見直し検討や契約単価について

A: 支払い時期の見直しは市町村へのアンケートに基づいて判断しました。契約単価は落札された単価です。

・Q: 指定法人ルートの特長について

A: 適正・確実なリサイクルを、透明性を伴って行う点です。それに向けて①リスク管理、②再商品化の管理、③情報開示を徹底しています。

・Q: 中国の廃 PET ボトル禁輸の影響（市町村負担比率、国内での処理）について

A:市町村負担比率への影響はありません。今年は夏の需要期でも問題なかったですが、来年の需要期を注視していきます。

(3) 紙関連

・Q:段ボールの扱いについて

A:段ボールを容りの対象とすることはありません。

(4) プラスチック関連

・Q:識別表示のついたハンガーの扱いについて

A:外側の袋と一体になったものは識別マークが付いています。識別マークの付いたものは出してください。

・Q:汚れの考え方。特に着色汚れについて

A:水で洗って落ちる程度洗って出してください。

(5) その他

・Q:G7での海洋プラの議論に関連して協会で扱うPETボトル、その他プラの国内循環について

A:容り法の運用にあたり、主務省庁と協議・確認に基づいて国内循環で進めています。

・Q:様式類の記入(特記事項文字数、ヤードの保管可能容量など)に関して

A:個々の詳細を説明(内容の詳細は省略)。

・Q:大幅な乖離に関する乖離報告について

A:再商品化事業者への影響を勘案し、前後20%以上乖離する場合を大幅な乖離の目途、プラでは引渡し量が多いために前後10%以上または1000ト以上の乖離を大幅な乖離の目途としています。

以上